

三芳町第5次総合計画後期基本計画

三芳町第5次総合計画（2016年度～2023年度）の前期計画が終わり、2020年度から後期基本計画に基づくまちづくりが始まります。

2020 >>> 2023

政策推進室 423



まちの将来像（スローガン）

未来につなぐひとまちみどり 誇れる町

総合計画とは

第5次総合計画

町の様々な計画

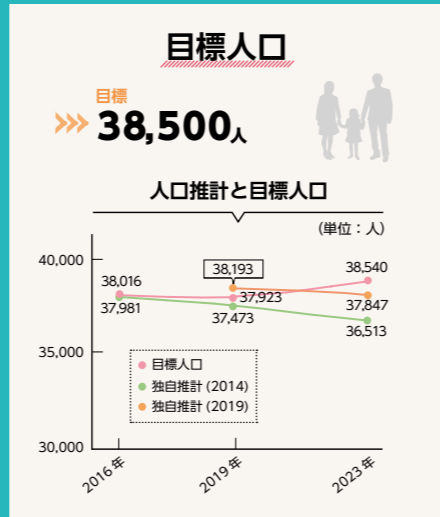
町にある計画の中で最上位の計画です。将来の三芳町をどんな町にするのか、そのためにどんなことをしていくのかなど、まちづくりの進め方を明記しています。

基本理念と基本計画の期間

8年の計画期間を前期と後期の4年ずつに分け、3つの基本理念のもと、町の課題解決に取り組んでいます。

協働のまちづくり
持続可能なまちづくり
特性・資源を活かすまちづくり

2016年度 前期基本計画
2023年度 後期基本計画



前期基本計画の取組みをさらにシンカさせます。

- ▶ オランダやマレーシアとのホストタウン事業を通して、国際的文化交流を**深化**!
- ▶ 藤久保地域拠点整備に向け、次のステージへ**進化**!
- ▶ 子育て世代包括支援センター開設で、子育て支援が**進化**!
- ▶ 何歳になっても活躍できるまちづくりで、シニアの活躍が**進化**!



施策が順調に推移

2016年度からスタートした将来に向けたまちづくりの指針「三芳町第5次総合計画」の前期基本計画が、今年3月末で終了します。前期4年を振り返り、施策の75%が順調に推移しているという結果となりました。また人口推移でも、最新の推計値で38,193人（2019年度）と当初推計よりも堅調に推移しています。

新たな施策を後期基本計画に反映

前期基本計画に基づく評価や取組状況、社会情勢の変化を踏まえ、オランダやマレーシアとの国際交流、シニア世代の活躍推進、乳幼児事業の強化などの施策が後期基本計画に反映されました。また、SDGsについても盛り込み、「持続可能な社会」の実現に向けて町として取り組んでいく姿勢を示しました。今後も後期基本計画を軸に、住民の皆さんと共に魅力あふれるまちづくりを進めていきます。



miyoshi お知らせ news

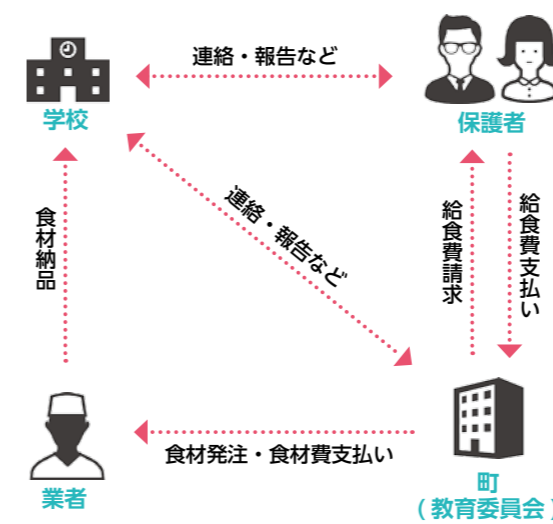
小・中学生の保護者の皆さん、給食の口座振替手続きはお早めに。学校給食費の公会計制度がスタート

令和2年4月開始

学校教育課学務担当 524

令和2年4月から、町内の小・中学校の学校給食の会計が変更になります。これまでの学校ごとの管理（私会計）から、町での一括管理（公会計）に移行します。保護者の利便性向上、教職員の業務負担の軽減や効率化などが目的です。公会計化に伴い、保護者の皆さんには**口座振替の手続き**をお願いします。

公会計制度のイメージ



必要な手続き

【町内の小・中学校の在校生】

昨年11月に学校を通じて、「学校給食申込書」と「口座振替依頼書」を配布し、手続きを依頼しています。まだお済でない人は、手続きをお願いします。

【令和2年4月小学校入学の新1年生】

2月の学校説明会で書類を配布していますので、手続きをお願いします。

▼納入方法

町指定金融機関等から口座振替

▼口座振替日

毎月末日（土・日・祝日の場合は翌営業日。12月は25日）

※振替日の詳細は、学校を通じて後日お知らせします。



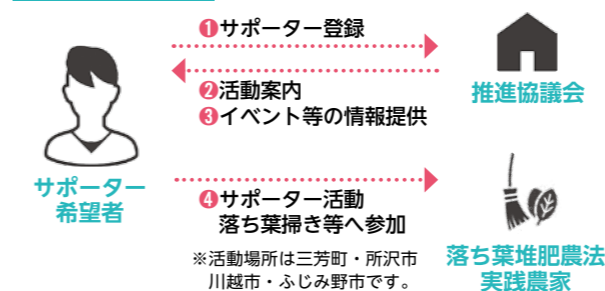
miyoshi 募集 recruit

武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会 落ち葉サポーター募集

観光産業課農業振興担当 212

360年以上前の江戸時代から続く、落ち葉堆肥農法の担い手が減少しています。この地に受け継がれてきた伝統農法を未来へ残していくために、落ち葉サポーターに登録してみませんか？

登録・活動の流れ



登録方法

- ・ QRコードのメール作成画面から登録
- ・ 申込書に必要事項を記入し、観光産業課へメール・FAX。
- ※申込書は観光産業課窓口・町ホームページで入手。

【提出先】

観光産業課農業振興担当 FAX 049-274-1013

✉ kanko@town.saitama-miyoshi.lg.jp

※落ち葉サポーター活動は、無償ボランティアになります。



町制施行50周年記念 ロゴマークスタンド設置店舗募集

数量限定

秘書広報室秘書広報担当 312



令和2年11月3日に三芳町町制施行50周年を迎えるにあたり、プロモーション用のロゴマークスタンドを作成しましたので、窓口・カウンター等への設置店舗を募集します。

▶ 設置期間 令和3年3月31日まで

▶ 規格 L版アクリルスタンド（幅13cm・高さ17cm・奥行5cm）

▶ 対象 町制50周年のプロモーションに協力してくれる町内企業（規模は問いません）

▼ 募集（配布）方法

役場3階秘書広報室に直接お越しの上、申込書へ記入後お渡しします。（先着順・数量限定）。